

## 第1条(定義)

- 1.本同意条項において、個人信用情報機関とは、個人の支払能力または返済能力(以下「支払能力等」といいます。)に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、加盟個人信用情報機関とは、個人信用情報機関のうち株式会社広島銀行(以下「当行」といいます。)が信用情報提供契約を締結している者、提携個人信用情報機関とは、加盟個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関であって加盟個人信用情報機関以外の者をいいます。
- 2.前項に定めるもののほか、本同意条項で用いる語句は、特に定めがあるものを除き、個人会員規約に定義された語句と同一の意義を有するものとします。

## 第2条(取引を遂行する目的での個人情報の取扱い)

- 1.本人会員および本人会員となろうとする者(以下これらを総称して「本人会員等」といいます。)は、当行が、以下の第1号から第3号に掲げる契約またはその申込に係る与信判断および与信後の管理その他以下の第1号から第3号までの契約に基づき行われる取引(付帯サービスなど、当行が提供するサービスに係るものを含みます。)を遂行するため、本件個人情報を取得、保管、記録および利用することに同意します。

(1)本契約

(2)ショッピングもしくはキャッシングサービスの利用に係る契約など本契約に基づく契約

(3)本人会員等と当行との間の本契約以外の契約

- 2.前項に定める本件個人情報とは、本人会員等または家族会員および家族会員として本契約に従い指定された者(以下これらを総称して「家族会員等」とい、本人会員等と家族会員等を総称して「会員等」といいます。)に係る個人情報のうち、以下の各号のいずれかに該当する情報であって第4条に掲げる個人信用情報機関から提供を受けた個人情報、第7条に掲げる機微情報および法令、ガイドラインまたは適用ある自主規制規則により提供もしくは告知の求めが禁止される情報以外のものをいいます。

(1)氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先(その所在地および電話番号等を含みます。)、家族構成、運転免許証その他の本人確認書類の記号番号、国籍、本邦の在留資格および在留期間その他会員等の属性に関する情報

(2)本人会員等の収入、資産ならびに負債の種類、内容および金額、生活維持費(居宅の所有関係その他生活維持費を判断するために必要なとなる情報を含みます。)その他の本人会員等の支払能力等に関する情報

(3)入会等の申込日、本契約の契約日、契約およびカードの種別、取引の目的、利用可能枠および本契約に従い支払口座として指定された預金口座に係る情報その他の本契約の申込、成立および内容に関する情報

(4)本契約に基づく契約の契約日、金額、支払方式、支払回数、利用加盟店名および手数料率その他の本契約に基づく契約の申込、成立および内容に関する情報

(5)本契約または本契約に基づく契約により本人会員が負担する債務の弁済日、弁済金額および弁済方法その他の本契約または本契約の履行に関する情報

(6)前各号に掲げる事項のほか、会員等から申告を受けた情報、当行ウェブサイト利用による情報、公開されている情報その他の当行が適正な手段で取得した情報(個人関連情報を含む)

### 第3条(取引を遂行する目的以外の目的による本件個人情報の利用)

1.本人会員等は、当行が、本件個人情報(ただし、第2条第2項第2号の情報を除きます。)につき、以下の目的のために取得、保有および利用することに同意します。

- (1)当行のクレジット関連事業における市場調査、商品開発
- (2)当行のクレジット関連事業における広告または宣伝のための書面等の送付および電話等による営業案内
- (3)当行が加盟店等から受託して行う広告または宣伝のための書面の送付および電話等による営業案内

2.当行のクレジット関連事業は、クレジットカードおよび融資等です。事業内容の詳細は、当行ウェブサイトまたは定款においてご確認いただけます。

3.当行が本契約に基づく当行の業務を第三者に委託する場合には、当該業務委託先に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報の取扱いを委託することができるものとします。

### 第4条(個人信用情報機関)

1.当行の加盟個人信用情報機関は、以下のとおりです。

名称	所在地	電話番号	ホームページアドレス
全国銀行個人信用情報センター	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1	03-3214-5020	<a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>
株式会社シー・アイ・シー(CIC)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト15階	0120-810-414	<a href="https://www.cic.co.jp/">https://www.cic.co.jp/</a>
株式会社日本信用情報機構(JICC)	〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目4番1号 芝パークビルB館4階	0570-055-955	<a href="https://www.jicc.co.jp/">https://www.jicc.co.jp/</a>

※株式会社シー・アイ・シー(CIC)は、割賦販売法および貸金業法に基づき指定を受けた個人信用情報機関です。

※株式会社日本信用情報機構(JICC)は、貸金業法に基づき指定を受けた個人信用情報機関です。

2.加盟個人信用情報機関の業務内容、加盟資格、加盟会員企業者名等の詳細は、各機関のホームページをご覧ください。

### 第5条(個人信用情報機関から個人情報の提供を受け利用することの同意等)

1.本人会員等は、当行が以下の各号に定める目的のため、加盟個人信用情報機関に対して本人会員等の個人情報を照会し、これら個人信用情報機関に本人会員等の個人情報が登録されている場合には、当該個人情報の提供を受けてこれを利用することに同意します。

- (1)本人会員等の支払能力等を調査し、当行と本人会員等との間の本契約および本契約に基づく契約ならびにこれらに関連する契約の申込につき審査するため
- (2)当行と本人会員との間の本契約および本契約に基づく契約ならびにこれらに関連する契約を締結した後の途上審査として本人会員の

支払能力等を調査するため

- (3)当行と本人会員との間の本契約および本契約に基づく契約ならびにこれらに関する契約につき、本人会員の支払能力等を調査し与信後の管理を行うため

2.前項に定める、加盟個人信用情報機関から提供を受ける本人会員等の個人情報には、当該個人信用情報機関に加盟する与信事業者が、当該個人信用情報機関に登録した個人情報のほか、電話帳など一般に公開されているものに掲載されている情報、本人確認書類の紛失または盗難の事実その他の本人が当該個人信用情報機関に申告した情報または貸付自粛情報が含まれます。貸付自粛情報とは、本人またはその親族のうち一定の範囲の者が、貸付けを行わないように求める旨を日本貸金業協会または全国銀行協会に申告した情報をいいます。

3.当行は、加盟個人信用情報機関に登録されている個人の支払能力等に関する情報につき、割賦販売法または貸金業法に従い、支払能力等の調査の目的を達成するために必要な限度で利用するものとし、他の目的のためには利用いたしません。

## 第6条(個人信用情報機関に対する信用情報の提供等の同意)

1.本人会員等は、当行が、本契約に関する客観的な取引事実に基づく本人会員等に係る下表「登録される情報」欄①②③④⑤⑥⑦記載の個人情報を加盟個人信用情報機関に提供し、加盟個人信用情報機関が下表に定める期間登録することに同意するものとします。

登録される情報	個人信用情報機関別の登録される期間		
	全国銀行個人信用情報センター	株式会社 シー・アイ・シー (CIC)	株式会社 日本信用情報機 構 (JICC)
①本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の本人確認書類の記号番号等の本人情報)	登録情報②③④⑤⑥⑦のいずれかが登録されている期間		

②本契約の申込に係る情報（当行が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約または本申込の内容等）	当行が個人信用情報機関に照会した日から1年を超えない期間	当行が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	照会日から6ヶ月以内
③本契約または本契約に基づく契約に関する客観的取引事実（借入金額、借入日、最終返済日、数量、回数、期間、支払回数等の本契約の内容及び利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日）	契約期間中および契約終了日（完済日）より5年を超えない期間	契約期間中および契約終了後5年以内	契約継続中および契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）
④本契約または本契約に基づく契約に係る債務の支払を延滞等した事実（延滞解消等の返済状況（延滞、延滞解消、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。））	契約期間中および契約終了日（完済日）より5年を超えない期間	契約期間中および契約終了後5年間	契約継続中および契約終了後5年以内
⑤官報において公開されている情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	—	—
⑥登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	当該調査中の期間	当該調査中の期間

⑦本人確認資料の紛失、盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人申告のあつた日から5年を超えない期間	登録日より5年以内	登録日から5年間
----------------------------	----------------------	-----------	----------

2.本人会員等は、加盟個人信用情報機関の加盟会員が、加盟個人信用情報機関から前項に定める個人情報の提供を受け、支払能力等の調査の目的の達成に必要な限度で利用することに同意します。

## 第7条(機微情報の取扱い)

- 1.当行は、会員等の機微情報につき、取得、利用および第三者提供いたしません。
- 2.前項の機微情報とは、信用分野における個人情報保護に関するガイドラインまたは金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに定める機微情報をいいます。機微情報は、上記各ガイドラインで除外されている場合を除き、以下の各号の情報が該当します。
  - (1)本人の人種、信条、社会的身分、病歴など個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)に定める要配慮個人情報
  - (2)労働組合への加盟、門地、本籍地および性生活に関する情報であつて前号に該当しないもの
- 3.第1項の規定にかかわらず、以下の各号に掲げる場合には、当行は、以下の各号に掲げる範囲で機微情報を取扱うことができるものとします。ただし、第6号から第9号に掲げる場合であつて、機微情報が前項第1号に属するものであるときには、あらかじめ本人の同意を得るものとします。
  - (1)法令に基づく場合
  - (2)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の促進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
  - (5)学術研究機関等から学術研究目的で機微(センシティブ)情報を取得する必要がある場合(当該情報を取得する目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。)
  - (6)機微情報が記載されている戸籍謄本その他の本人を特定できる書類を本人特定のために取得、利用または保管する場合
  - (7)相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、機微情報を取得、利用または第三者提供する場合
  - (8)当行のクレジット関連事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で機微情報を取得、利用または第三者提供する場合
  - (9)機微情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

## 第8条(個人情報の公的機関等への提供)

当行は、法令の規定により個人情報の提出を求められた場合には当該法令の定める範囲でこれに応ずることがあります。また、本人会員等は、当行が国もしくは地方公共団体またはこれらから委託を受けた者その他これらに類する者から求められ公共の利益をはかるために特に必要がある場合、当行が当該公的機関等に個人情報を提供することに同意します。

## **第9条(個人情報のひろぎんクレジットサービス株式会社への提供)**

会員等は、当行が会員規約および保証委託契約に基づき本契約におけるカード取引の一切の債務保証を行うひろぎんクレジットサービス株式会社(以下「HCS」といいます。)に対し、第2条第2項各号の個人情報を提供し、HCS が本保証取引を含むHCSとの取引の与信判断および与信後の管理のために利用することに同意します。

## **第10条(個人情報の開示・訂正・削除)**

- 1.会員等は、当行に対し、保護法に定めるところに従い、自己に関する情報を開示等するよう請求することができます。開示等の請求をする場合には、第14条に規定するお問合せ窓口にご連絡ください。受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料などの開示等の請求の手続きの詳細についてお答えします。
- 2.会員等は、加盟個人信用情報機関の定めるところに従い、自己に関する登録された個人情報を開示するよう求めることができます。この場合の手続きその他の必要事項については、加盟個人信用情報機関にご連絡ください。
- 3.当行の保有個人データまたは当行が加盟個人信用情報機関に登録した個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当行は、保護法に定めるところに従い、すみやかに訂正または削除等に応じます。

## **第11条(本同意条項に不同意の場合)**

- 1.本人会員等が本同意条項第2条第1項の条項に同意しない場合には、当行は、本人会員等の本契約もしくは本契約以外の信用供与に係る契約の申込を拒みまたは締結済の信用供与契約を解除することができるものとします。
- 2.本人会員等が第5条第1項、第6条第1項および第3項ならびに第8条の条項に同意しない場合には、当行は、本人会員等の本契約の申込を拒むことができるものとします。
- 3.本人会員等は、本同意条項のうち、第2条第1項、第5条第1項、第6条第1項および第3項ならびに第8条に定める同意につき、撤回することはできません。
- 4.本人会員等が第3条第1項の目的に同意せずまたは同意を撤回した場合であっても、当行は、これを理由として本契約もしくは本契約以外の信用供与契約の申込を拒みまたはこれらの契約を解除することはできません。ただし、これにより、当行または当行の加盟店等の商品・サービス等の提供ならびに営業案内を受けられない場合があります。

## **第12条(第3条第1項の同意の撤回)**

- 1.本人会員等が、当行所定の手続きにより第3条第1項の利用目的に対する同意を撤回した場合には、当行は、すみやかに当該本人会員等(当該本人会員等に家族会員等がある場合には、当該家族会員等を含みます。)に係る個人情報につき、第3条第1項各号の目的での利用を中止する措置をとるものとします。
- 2.第3条第1項の利用目的に対する同意の撤回の手続きは、第14条記載のお問合せ窓口にお問合せください。
- 3.第1項の規定にかかわらず、以下の各号に該当する場合には、当行は当該各号に定める限度で、第3条第1項各号の利用目的による個人情報の取り扱いを行うことができるものとします。

(1)	第3条第1項各号に定める目的での利用	同意の撤回の申出を受けた後、当該申出に対応して利用を中止する措置を完了するまでの間
(2)	第3条第1項第2号または第3号のうち、広告または宣伝のための書面の送付	広告または宣伝を目的とした書面が、カード送付状、ご利用明細書その他業務上必要な送付物に同封されて送付される場合

(3)	第3条第1項第2号のうち、広告または宣伝のための書面等の送付	ご利用金額のご案内や事務上のご連絡など、当行の業務に 関し広告または宣伝以外の行 為を主たる目的として送信さ れる電子メールに付隨的に広 告または宣伝が行われる場合
-----	--------------------------------	--

### **第13条(本契約の不成立または終了した場合における個人情報の利用)**

- 1.本契約が不成立の場合であっても、その申込者に係る情報は、第2条、第5条および第6条に定める範囲で利用または提供されます。
- 2.本契約が終了した場合には、その終了の理由がどのようなものであるかにかかわらず、当行は第2条に定める目的で会員等の個人情報を保有し、利用します。また、この場合には、本人会員等の個人情報につき、第5条および第6条に定める範囲で利用または提供されます。

### **第14条(お問合せ窓口)**

個人情報の開示・訂正・削除についてのお問合せや提供・利用停止・その他のご意見の申出につきましては下記当行お客さま相談室にご連絡ください。

なお、当行では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者を設置しております。

株式会社広島銀行 お客さま相談室

TEL 0120-164-030

〒730-8691

住所 広島市中区紙屋町1-3-8

### **第15条(条項の変更)**

本同意条項は法令に定める手続きに従い、必要な範囲内で変更できるものとします。